

平成 30 年度研究プロジェクト計画概要

研究種別	■共同研究 13	公益目的事業 19
主査名	井原健雄 香川大学名誉教授	
研究テーマ	住民ファーストの「地域公共交通計画」の策定と評価 —四国地域における個別具体の事例を踏まえて—	
<p>本研究プロジェクトの〈研究目的〉は、地方都市における交通問題の実証的な調査研究を行うとともに、とりわけ政策志向の観点から、「地方自治体」を含む広義の「運輸行政」のあり方として、その意義と役割を検証することにより、「住民の」「住民による」「住民のための」地域公共交通の実現を目指し、有意な知見の導出とその活用を図ろうとすることにある。</p> <p>何故なら、多くの地方都市における公共交通を取り巻く環境は、自家用車への高依存、人口減少、高齢化による移動制約者の増加、自治体の逼迫した財政、相次ぐ規制緩和などを背景として、極めて厳しい状況にある。そのため、当該地域社会が必要とする交通サービスが十分に提供されていないと同時に、「活動機会の保障水準（サービス水準）」と「そのための負担」が適切にリンクしていない状況にある。そこで、このような時代の要請に適合し得る新たな地域公共交通政策が強く求められており、公共交通はただ単に地域住民の移動の足を守るのではなく、地域住民が移動することによって「何ができるようになるか」という視点で計画・立案されるべきである。そのため、地域公共交通政策には、厳しい財政制約の中で「誰の」「どのような移動を」「どの程度」「誰が」実現するかを明示・実践することが強く望まれるとともに、地域経営や土地利用を含むまちづくりの視点も必要である。</p> <p>そこで、地域住民の日常の暮らしを念頭に置いた“血の通った”計画策定とその実行のために、地域公共交通に関わるより広範多岐にわたる政策主体が、それぞれ自主的に本来の役割を十分に果たしながら、互いに協力と連携を行うためにはどのような創意と工夫が必要であるのか、ということについての〈問題意識の共有化〉を図り、有意な方途について個別具体的に検討することにしたい。</p> <p>本研究プロジェクトでは、これまで継続して着目してきた研究の「フレームワーク」（【すなわち、住民から出される公共交通サービスの要望は、自治体が集約し（住民：Principal、自治体：Agent）、その内容に従って、自治体が運送事業者に運行委託を行う（自治体：Principal、事業者：Agent）という役割分担があること】）を踏襲した上で、地方都市における交通政策の吟味検証と、その政策主体である住民・自治体・事業者・国の役割分担に着目しながら、地域公共交通を維持し確保していくための仕組みや運用等に関わる課題の顕在化に努めたい。</p> <p>そのなかでも、地方自治体が策定した「地域公共交通計画」が真に地域住民の暮らしを支えることを念頭に置いた計画になっているかを吟味・検証するとともに、計画策定に関わる担当者の意識（すなわち、当該地域住民との意識的な距離）に着目して、住民ファーストの「地域公共交通計画づくり」に寄せるその熱意と効果の検証を顕在化させることに努めたい。</p>		